

平成22年9月28日（火）

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）おはようございます。9月議会も最終日となりました。よろしくお願ひします。

ただ今の出席議員数は23人で定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

○議長（中西峰雄君）この際、報告いたします。

市長から、平成22年9月22日付、橋総第101号をもって追加議案2件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。

次に、総務委員長、経済建設委員長及び議会運営委員長から行政視察報告書の提出がありましたので、配付いたしております。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において2番 阪本君、7番 中谷和史君の2人を指名いたします。

日程第2 認定第1号 平成21年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第18 認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの17件

○議長（中西峰雄君）日程第2 認定第1号 平成21年度橋本市一般会計決算の認定につい

て から、日程第18 認定第17号 平成21年度橋本市病院事業会計決算の認定についてまでの17件を一括議題といたします。

ただ今議題となりました本案に関し、平成21年度決算審査特別委員会委員長から、委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第19 議案第10号 市道路線の認定について

○議長（中西峰雄君）日程第19 議案第10号 市道路線の認定について を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済建設委員会委員長 23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

それでは、去る9月16日の本会議において、本委員会に付託されました議案第10号 市道路線の認定について を審査するため、9月21日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決するものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

議案第10号は、和歌山県が平成12年、山田

川河川改修時に整備した未舗装の管理用道路であり、周辺住民の利便性を考慮し、通行可能な状態で開放していたが、通行時の粉じんや降雨時の泥はね、また路面の凹凸による転倒事故も発生していた。そうしたことから、周辺住民より舗装の要望があり、伊都振興局との協議の結果、県が舗装をし、市で道路管理をすることになった嬉野橋東線（延長190 m、幅員が4 mから7.45m）を新たに市道として認定するものであり、委員会はさきに現地へ赴き、調査の後、審査を行いました。委員から質疑、意見等はありませんでした。

以上でございます。報告を終わります。

○議長（中西峰雄君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 市道路線の認定について を採決いたします。

委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。